鳥取県告示第49号

平成８年鳥取県告示第252号（漁業経営安定資金の貸付利率等について）の一部を次のように改正する。

平成24年1月27日前に貸し付けられた漁業経営安定資金については、なお従前の例による。

平成24年１月27日

鳥取県知事　平　　井　　伸　　治

改　正　後

資　金　の　種　類	貸　付　利　率	利子補給率
規則別表第３号の資金	年1.3パーセント	略
規則別表第７号の資金	年1.925パーセント	略
そ　の　他　の　資　金	年1.3パーセント	略

改　正　前

資　金　の　種　類	貸　付　利　率	利子補給率
規則別表第３号の資金	年1.4パーセント	略
規則別表第７号の資金	年2.025パーセント	略
そ　の　他　の　資　金	年1.4パーセント	略

備考　改正部分は、下線の部分である。